

一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬及び処分に関する業務仕様書

- 1 業務年度 : 令和 7 年度
- 2 業務内容 : 和歌山市立小学校、中学校、義務教育学校及び幼稚園から排出される一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬及び処分業務（南部）
- 3 収集場所 : 別紙 1 のとおり
- 4 業務期間 : 契約締結日～令和 8 年 3 月 3 1 日（火）
ただし、土・日、祝祭日及び卒業（園）・修了式のため小学校においては 3 月 1 7 日、中学校においては 3 月 9 日、幼稚園においては 3 月 1 3 日は収集不能。

5 廃棄物の明細

1	一般廃棄物及び産業廃棄物の発生工程	和歌山市立小学校、中学校、義務教育学校及び幼稚園が教育活動等を行う過程で不用となったもの。
2	一般廃棄物及び産業廃棄物の性状及び荷姿	別紙 2 のとおり
3	腐敗、揮発等性状の変化に関する事項	なし
4	混合等により生ずる支障	なし
5	日本工業規格 C 0 9 5 0 号に規定する含有マークが付された廃製品	なし
6	石綿含有産業廃棄物が含まれるもの	なし
7	その他取扱いの注意事項	なし

6 資格

本業務の履行にあたり、次のすべての許可を有すること。

- (1) 和歌山市の一般廃棄物収集運搬業許可（業種：一般廃棄物（ごみ）収集運搬業）
- (2) 和歌山市又は和歌山県の産業廃棄物収集運搬業許可（事業の範囲：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず）
- (3) 和歌山市の一般廃棄物処分業許可（事業の範囲：木くず）
- (4) 本業務に係る産業廃棄物が搬入される処分施設が存在する区域を管轄する都道府県又は指定都市（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 2 7 条第 1 項に規定するもの）の産業廃棄物処分業許可（事業の範囲：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず）

7 留意事項

- (1) 本仕様書に明記されていない事項については、和歌山市職員の指示に従うこと。
- (2) 本業務を遂行する上で必要となる人件費、諸経費、車両等は受託者の負担とする。また、一般廃棄物管理票及び産業廃棄物管理票（マニフェスト）は処分対象物の搬入時に受注者があらかじめ準備しておくものとする。
- (3) 本業務を遂行する上で必要がある場合は、事前に現地確認を行うこと。また、現地確認を行う場合は、事前に教育政策課に連絡すること。
- (4) 受託者は、収集（予定）日時等については各学校（園）及び教育政策課と調整を行うこと。また、受託者は各学校（園）へ収集（予定）日時等を連絡し終えた際には、教育政策課へ各学校（園）の収集（予定）日時等を連絡すること。
- (5) 受託者は、各学校（園）で収集業務が完了したときは、各担当者から別紙1に押印を受けること。
- (6) 受託者は、本業務を他人に委託しないこと。ただし、あらかじめ甲の書面による承諾を得て法令の定める再委託の基準に従う場合は、この限りでない。
- (7) 受託者は、すべての収集運搬業務が完了したときは、速やかに教育政策課へ報告すること。
- (8) 受託者は、処分完了後速やかに一般廃棄物管理票及び産業廃棄物管理票（マニフェスト）を教育政策課へ提出すること。
- (9) 受託者は、収集運搬及び処分の各工程において関係法令を遵守し、常に事故等のないよう安全確認に努め、万一事故等が発生したときは全責任を負い、適切な処置を講じること。
- (10) 廃棄物の容器については、受託者において再利用するか、処理に伴って生じた廃棄物として処理すること。
- (11) 請求書については、小学校（義務教育学校を含む。）、中学校及び幼稚園ごとに作成すること。
- (12) 本仕様書に疑義が生じた場合は、両者協議の上定めるものとする。
- (13) 受託者は、現場作業等で損傷の恐れのある場合については、適切な養生等を行い破損等のないようにすること。また、破損等した場合は無償にて対応すること。
- (14) 疑義の質問について

入札者は、見積期間中に、仕様書等において疑義のある場合は、関係職員の説明を求めることができる。質問事項は文書で担当課長あて提出すること。

締切日は入札日（入札日は含まない。）より5日前（ただし、締切日が土曜日及び日曜日並びに国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日になる場合はその前日とする。）の17時までとする。

なお、質問事項の回答については、質問者に文書にて回答するとともに、和歌山市ホームページ入札・契約情報画面において公開するものとする。

以上

南部 小学校及び義務教育学校（23校）

番号	小学校・義務教育学校	所在地	電話番号	F A X 番号	収集日	確認印
1	伏虎義務教育学校	鷲ノ森南ノ丁1	435-5116	423-5855	令和8年 月 日	
2	大新	新大工町23番地	433-1471	433-1472	令和8年 月 日	
4	吹上	吹上4丁目1番15号	424-8181	424-8182	令和8年 月 日	
7	砂山	砂山南2丁目1-52	425-0131	425-0132	令和8年 月 日	
8	高松	東高松2丁目4番45号	425-0351	425-0352	令和8年 月 日	
9	宮北	納定21	471-2483	471-2577	令和8年 月 日	
11	雑賀崎	西浜1148	444-0048	444-0537	令和8年 月 日	
12	雑賀	西浜1丁目4-48	444-1480	444-5368	令和8年 月 日	
13	宮	秋月475番地	473-6131	473-6132	令和8年 月 日	
14	四箇郷	有本183	471-2200	471-2025	令和8年 月 日	
15	芦原	雄松町4丁目25-1	436-7277	436-7278	令和8年 月 日	
16	中之島	中之島1491	422-5145	422-5146	令和8年 月 日	
17	和歌浦	和歌浦西2丁目1-18	444-0229	444-3250	令和8年 月 日	
21	三田	和田419-1	471-1488	473-4347	令和8年 月 日	
27	西和佐	栗栖84-1	471-3644	473-4348	令和8年 月 日	
28	岡崎	寺内426	471-1750	471-8900	令和8年 月 日	
36	和佐	祢宜949-2	477-0016	477-4311	令和8年 月 日	
38	東山東	山東中52-1	478-0052	478-2252	令和8年 月 日	
39	安原	江南234	479-0049	479-2566	令和8年 月 日	
40	小倉	新庄348	477-0455	477-4452	令和8年 月 日	
41	太田	太田636	471-3834	473-4346	令和8年 月 日	
42	今福	今福3丁目7-46	424-6101	424-6102	令和8年 月 日	
48	浜宮	内原778-16	445-8368	445-8369	令和8年 月 日	

南部 中学校（8校）

番号	中学校	所在地	電話番号	F A X 番号	収集日	確認印
1	日進	秋月365-3	471-5391	471-5392	令和8年 月 日	
4	西和	砂山南3丁目3-9	436-7111	436-7112	令和8年 月 日	
5	城東	美園町2丁目63	424-4408	424-4409	令和8年 月 日	
6	西浜	西小二里1丁目6-1	444-0482	444-7349	令和8年 月 日	
7	明和	紀三井寺832-1	444-1207	444-3715	令和8年 月 日	
10	紀之川	有本668-1	433-3125	433-3126	令和8年 月 日	
14	高積	布施屋112-2	477-0595	477-0004	令和8年 月 日	
15	東	松原337	479-0044	479-0047	令和8年 月 日	

南部 幼稚園（３園）

番号	幼稚園	所在地	電話番号	F A X 番号	収集日	確認印
1	岡山	吹上1丁目4-1	422-4583	425-0275	令和８年 月 日	
2	中之島	中之島1495	423-7966	左に同じ	令和８年 月 日	
13	和佐	祢宜949	477-0167	左に同じ	令和８年 月 日	

収集物品一覧表 南部 小学校及び義務教育学校

	小学校・義務 教育学校名	品名	材質	数量	大きさ (約 cm / 1個)	重さ (約 kg / 1個)
1	伏虎義務	CDデッキ	鉄・プラスチック	1	14 × 32 × 7	0.5
		MDデッキ	鉄・プラスチック	1	27 × 28 × 8	1
		ヤマハキーボード	鉄・プラスチック	1	40 × 100 × 9	5
		ヤマハキーボード	鉄・プラスチック	2	22 × 100 × 6	2
		ダブルカセットデスク	鉄・プラスチック	1	26 × 43 × 11	1
		カセットデッキ	鉄・プラスチック	1	26 × 41 × 11	1
		ヤマハLDデスク	鉄・プラスチック	1	36 × 42 × 13	2
		ヤマハLDCDデスク	鉄・プラスチック	1	37 × 42 × 11	2
		マランツCDプレーヤー	鉄・プラスチック	1	33 × 43 × 9	2
		DVDプレーヤー	鉄・プラスチック	1	18 × 42 × 3	1
		小太鼓スタンド	鉄	1	30 × 30 × 60	2
		レターケース	プラスチック	1	32 × 27 × 25	0.5
		黒板消しクリーナー	鉄・プラスチック	2	20 × 13 × 15	2
		MDコンボ	鉄	1	20 × 17 × 24	1
		スピーカー	木・布	2	13 × 22 × 25	1
		オルガンイス	鉄・ナイロン	1	29 × 53 × 55	1
		木製棚	木・ガラス	1	41 × 49 × 81	1
		棚扉	ガラス	1	0.5 × 41 × 81	0.5
		パイプイス	鉄・ナイロン	1	91 × 45 × 10	1
		パイプイス用テーブル	鉄・プラスチック	2	60 × 27 × 5	0.5
		コード・リモコン類	鉄・プラスチック	1	28 × 36 × 30	0.5
		書画カメラ	鉄・プラスチック	1	25 × 10 × 5	2
		ホースリール	プラスチック	1	34 × 34 × 40	3
		会議用机	鉄・木	1	180 × 45 × 10	6
		大型しゃもじ	プラスチック	1	100 × 17 × 20	1
		ひしゃく	アルミニウム	1	90 × 18 × 20	1
		調理用 アミ	ステンレス	1	65 × 24 × 10	0.5
		調理用 アミ	ステンレス	1	35 × 23 × 10	0.5
		重石	プラスチック	1	10 × 20 × 20	2
		重石	プラスチック	1	25 × 25 × 10	2
		ザル	ステンレス	5	50 × 50 × 35	1
		デッキブラシ・ワイパー	木・プラスチック	11	130 × 20 × 5	1
		まな板	プラスチック	2	43.5 × 25 × 0.5	0.5
		包丁	ステンレス・木	17	28 × 4 × 1.5	0.2
		包丁	ステンレス・木	10	23 × 4 × 1	0.1
		事務用イス	布・プラスチック	1	45 × 50 × 80	4
		オージオメーター	プラスチック	1	30 × 25 × 12	1.5
		デジタル血圧計	プラスチック	2	15 × 15 × 8	1
		パソコン用ケーブル	プラスチック・鉄	1	15 × 15 × 8	1
		大型モニター用の台	鉄	2	144 × 70 × 70	5
		台付き大型モニタ(NEC)	鉄・プラスチック	3	150 × 195 × 80	80
		棚付き大型モニタ(NEC)	鉄・プラスチック	5	138 × 184 × 80	100

	小学校・義務 教育学校名	品名	材質	数量	大きさ (約 cm / 1個)	重さ (約 kg / 1個)
		雨傘	ビニール・鉄	50	60 × 3 × 3	0.4
		自転車26インチ	鉄・アルミ	4	175 × 120 × 56	20
2	大新	鉄の棒	鉄	4	Φ9 × 110	4
		鉄の棒	鉄	2	9 × 17 × 150	8.5
		鉄の棒	鉄	4	Φ5 × 77	1
		鉄の棒	鉄	4	Φ4 × 54	0.7
		バスケットリング	鉄	2	Φ60 × 10	3.5
		バスケットボード	鉄・プラ	2	80 × 100 × 10	4
		いす	ビニール・鉄・木	1	70 × 70 × 70	13
		タライ	アルミ	1	68 × 68 × 45	3
		まな板	塩ビ	2	38 × 48 × 1.2	2
		大しゃもじ	木	1	16 × 90 × 1.8	0.5
		おもり	プラ・セメント	1	20 × 20 × 20	5
		二重跳び補助具	木	1	180 × 90 × 5	20
		平均台	木・鉄	2	300 × 50 × 32	35
		スピーカー	鉄・プラ等	1	30 × 35 × 15	3
4	吹上	台車	木・ゴム	2	40 × 47 × 5	0.3
		スチール缶	スチール	10	Φ3 × 180	0.3
		ボール	スチール	90	Φ2 × 155	0.1
		モップ	ステンレス・プラ	5	145 × 25 × 10	0.1
		木片	木	20	184 × 3 × 3	0.1
		黒板	木	1	170 × 46 × 4	0.2
		流し台	アルミ・スチール	1	50 × 40 × 57	0.5
		引き出し	木	6	36 × 35 × 13	0.3
		学習机	木・ステンレス	22	60 × 40 × 64	1
		学習椅子	木・ステンレス	20	75 × 40 × 40	1
		事務用椅子	ウレタン・ステンレス	5	45 × 40 × 70	1.5
		額縁	木・ガラス	4	42 × 132 × 2	1.5
		扉	スチール・ガラス	4	90 × 84 × 2	0.9
		扉	木	4	46 × 86 × 2.5	0.5
		扉	木	4	83 × 94 × 1.5	1
		扉	木・ガラス	7	87 × 5 × 150	1.5
		まな板	樹脂	1	72 × 33 × 2	2
		鉄枠	鉄	2	39 × 90 × 10	0.4
		ラック	スチール	1	50 × 60 × 170	5
		世界地図	ビニール・木	1	140 × 100	0.2
		空気清浄機	プラ・電子部品	1	34 × 15 × 36	0.9
		身長計	木・スチール・プラ	1	40 × 30 × 200	0.9
		台車	スチール・ゴム	1	47 × 70 × 13	1.7
		扇風機	プラ・電子部品	6	50 × 35 × 140	1
		一輪車	スチール・ゴム	1	33 × 55 × 50	1.1
		網戸	アルミ・プラ	1	85 × 1.5 × 190	0.5
		ラック	木	2	46 × 30 × 180	1.5

	小学校・義務 教育学校名	品名	材質	数量	大きさ (約 cm / 1個)	重さ (約 kg / 1個)
		給食台	木・ステンレス	2	52 × 140 × 55	2
		書類ラック	スチール	1	35 × 62 × 74	3
		伐採木	木	1	Φ110 × 100	80
		ロッカー	スチール	1	55 × 135 × 110	10
		伐採木	木	10	Φ90 × 100	30
		伐採木	木	25	Φ40 × 100	40
		ロッカー	スチール	1	46 × 52 × 178	2
		棚	木	1	42 × 90 × 90	2
		台	木	1	37 × 60 × 27	1
		金具	スチール	20	20 × 33 × 3	0.2
		木材	木	2	150 × 90 × 9	1
		箒	木・プラ	50	3 × 20 × 110	0.3
		バックネット	鉄・ビニール	2	90 × 335 × 300	10
		ケーブル	ビニール・銅	4	Φ10 × 500	1
		伐採木	木	40	Φ20 × 50	2
		マット	プラスチック	20	100 × 100 × 3	2
7	砂山	電動ホッチキス	ABS	1	22 × 10 × 11	1
		壁掛け時計	プラスチック	1	30 × 30 × 5	0.5
		電子天秤	プラスチック	3	20 × 14 × 4.5	0.4
		照明器具	プラスチック・金属	1	11.5 × 68 × 11	0.5
		蛍光灯のかさ	プラスチック	1	17 × 36 × 17	0.2
		扇風機	プラスチック・金属	1	37 × 57 × 17	2
		カーテン	布	1	224 × 248 × 0.5	0.6
		柱時計	木・金属	1	23.5 × 41 × 10.5	1
		電動チェーンソー	プラスチック・鉄	1	19 × 68 × 17.5	1
		エンジン用チェーンソー	プラスチック・鉄	1	26 × 75 × 21	2
		エンジン用チェーンソー	プラスチック・鉄	1	27 × 74 × 25	2
		黒板けしクリーナー	プラスチック	1	16 × 26 × 14.5	0.2
		傘	ビニール・金属	26	11 × 88 × 3	4
		大型扇風機	プラスチック・金属	2	45 × 45 × 150	10
8	高松	事務用イス	スチール	5	50 × 50 × 80	5
		展示ケース	ガラス	1	120 × 50 × 95	30
		たらい	アルミ	2	60 × 60 × 20	0.5
		グレーチング	スチール	1	40 × 100 × 2.5	20
		クランプ	スチール	1	30 × 30 × 70	2.5
		ガスコンロ	スチール	1	60 × 40 × 20	3
		調理台	木	1	60 × 70 × 90	12
		鍋	アルミ	5	30 × 30 × 20	0.5
		トレイ	木	2	60 × 40 × 10	1
		パイプ束	アルミ	1	Φ20 × 150	1
		コードリール	スチール	3	30 × 30 × 50	4
		長椅子	木	1	30 × 70 × 60	1.5
9	宮北	扇風機	プラ・鉄	1	30 × 30 × 70	3

	小学校・義務 教育学校名	品名	材質	数量	大きさ (約 cm / 1個)	重さ (約 kg / 1個)
		掛時計	プラ	1	Φ35 × 6	0.1
		血圧計(電池式)	プラ	1	20 × 35 × 10	2
		携帯用煮沸消毒器	ステン	1	15 × 35 × 8	0.1
		コンクリート	セメント	1	30 × 20 × 10	0.5
		棒	鉄	10	Φ3 × 180	10
		棒	プラ	6	Φ4 × 130	0.2
		敷布団	ナイロン	2	100 × 210 × 3	5
		掛布団	ナイロン	2	150 × 210 × 3	3
		ステン容器	ステン	2	15 × 25 × 7	0.1
		毛布	アクリル	2	150 × 210 × 2	1
		まくら	アクリル	2	25 × 10 × 5	0.5
		姿勢分析器	鉄・バネ	1	165 × 80 × 2	3
		空き缶	スチール	6	12 × 17 × 25	0.05
		プリンター	プラ・電子機器	1	30 × 50 × 20	1.5
		空き缶	スチール	5	Φ20 × 25	0.05
		空き缶	スチール	5	Φ6 × 20	0.05
		食器かご	ステンレス	2	37 × 34 × 20	0.5
		盆かご	ステン	2	400 × 200 × 200	0.5
		盆かご	プラ	1	40 × 30 × 15	0.32
		抗菌まな板	樹脂	1	50 × 25 × 20	1
		抗菌まな板	樹脂	1	50 × 25 × 20	1
		まな板	樹脂	1	50 × 35 × 20	1
		まな板	樹脂	1	72 × 34 × 20	1
		やかん	ステンレス	1	Φ35 × 21	0.32
		缶切り	鉄・プラ	1	Φ4 × 23	0.192
		鍋	スチール	1	Φ24 × 10	0.262
		鍋	スチール	1	Φ32 × 14	0.32
		鍋	スチール	1	Φ32 × 15	0.35
		食缶	アルミ	1	Φ27 × 24	0.15
		ゴミ箱	プラ	1	30 × 32 × 42	0.15
11	雑賀崎	灯油ポリ缶	プラ	20	35 × 20 × 40	0.5
		時計	プラ	8	Φ25 × 5	1
		トイレットペーパーホルダー	ステンレス	8	5 × 5 × 10	0.5
		傘	ビニール・鉄	20	60 × 10 × 80	5
		ヒーター	プラ・鉄	1	15 × 35 × 40	2
		ヒーター	プラ・鉄	1	30 × 30 × 10	2
		額	ステンレス・ガラス	8	35 × 45 × 3	1
		フェイスガード	プラ	20	70 × 40 × 1	0.5
		一斗缶	鉄	3	Φ30 × 35	1
		ペンキ缶	スチール	10	Φ15 × 20	0.5
		ペンキ缶	スチール	16	Φ18 × 25	0.5
		PC用長机	木・鉄	3	180 × 80 × 70	15
		木枠	木	1	107 × 107 × 79	3

	小学校・義務 教育学校名	品名	材質	数量	大きさ (約 cm / 1個)	重さ (約 kg / 1個)
		ストーブ	鉄	1	43 × 43 × 67	12
		本箱(家型)	木	1	36 × 80 × 70	7
		写真パネル	木	1	48 × 73 × 3	0.5
		写真パネル	木	1	58 × 82 × 3	0.7
12	雑賀	スチール棚	スチール	2	40 × 88 × 88	10
		バケツ	プラスチック	13	27 × 27 × 32	1
		キャスター台(小)	木	2	45 × 35 × 5	0.6
		キャスター台(大)	木	1	60 × 40 × 7	1
		荷台	スチール	1	70 × 55 × 120	10
		棚の扉の木枠	木	6	80 × 75 × 2	1.5
		アルミ棒	アルミ	1	5 × 3 × 200	1.5
		棚の扉の枠	アルミ	4	83 × 45 × 2	2
		剥製(角)	樹脂	2	75 × 5 × 1	0.3
		壺	陶器	4	17 × 17 × 20	1.5
		スチール棚	スチール	1	40 × 60 × 95	8
		支柱	コンクリート	7	20 × 20 × 30	8
		木の棒	木	12	2 × 2 × 160	12
		鉄くず	鉄	1	12 × 12 × 10	5
		木片	木	1	40 × 30 × 20	5
		なた	鉄、木	2	30 × 40 × 2	2
		のこぎり	鉄、木	1	15 × 45 × 2	1
		かんな	鉄、木	1	6 × 25 × 3	1
		作品入れ棚	スチール	1	42 × 65 × 135	10
		アクリル曲げ用ヒーター	鉄	1	5 × 30 × 5	2
		理科室棚	スチール	2	39 × 88 × 178	12
		掃除機	アルミ、プラ、ゴム	1	30 × 25 × 20	10
		理科室棚	スチール	1	39 × 88 × 178	12
		ラジカセ	プラ、アルミ	1	25 × 15 × 20	1
		ビニール傘	鉄、ビニル	28	60 × 60 × 90	0.5
		児童用いす	木、スチール	26	36 × 37 × 80	0.8
		ビニール傘	鉄、ビニル	15	60 × 60 × 90	0.5
		ワンタッチテント用の梁(収納した状態)	スチール	2	30 × 30 × 100	5
13	宮	ホッピング	鉄	5	20 × 2 × 90	3
		配膳台	木	1	90 × 43 × 35	5
		ほうき	木	25	Φ2 × 100	1
		ほうき	アルミ	5	Φ2 × 60	1
		カーテンレール	アルミ	2	2 × 350 × 2	1
		アルミ板	アルミ	5	Φ2 × 60	1
		ドライワイパー	鉄・プラ他	3	Φ2 × 120	1
		モップ	プラ	3	Φ2 × 100	1
		鉄くず	鉄他	1	50 × 30 × 25	2
		黒板	鉄	1	90 × 60 × 3	3
		木製ガラス	木・ガラス	1	148 × 23 × 4	5

	小学校・義務 教育学校名	品名	材質	数量	大きさ (約 cm / 1個)	重さ (約 kg / 1個)
		クリスマスツリー	プラ	1	33 × 84 × 15	7
		カセットコンロ	アルミ他	2	37 × 27 × 10	1
		イス	木	5	36 × 27 × 10	2
		鍋	鉄他	1	34 × 34 × 12	2
		事務椅子	アルミ・ビニール	1	80 × 42 × 37	3
		ホットプレート	鉄他	1	30 × 45 × 10	3
		ホットプレート	鉄他	1	45 × 45 × 10	5
		電気ポット	プラ他	1	20 × 27 × 28	2
		鉄扉	鉄	2	68 × 80 × 2	5
		鉄扉	鉄	2	90 × 80 × 2	7
		黒板	木	1	20 × 90 × 2	1
		アルミー式	アルミ	1	70 × 40 × 20	5
		ファンヒーター	アルミ他	1	40 × 30 × 50	2
		木一式	木	1	40 × 56 × 2	3
		ざる	鉄	2	Φ60 × 20 ×	2
		オルガン	木他	2	90 × 40 × 80	15
		木製看板	木	1	300 × 180 × 7	10
		パン箱	アルミ	1	53 × 37 × 17	2
		はこ	アルミ	1	53 × 37 × 9	1
		食缶	アルミ	2	26 × 26 × 24	0.8
		ざる	釜	3	Φ50 × 25	1.5
		ボウル	アルミ	1	Φ25 × 10	0.5
		おたま	アルミ	13	Φ10 × 38	0.5
		おたま	アルミ	23	Φ10 × 30	0.3
		ボウル	ステン	1	Φ42 × 20	1
		ボウル	ステン	6	Φ26 × 10	1.5
		ボウル	ステン	2	Φ23 × 10	0.5
		ボウルのふた	ステン	8	Φ26 × 5	0.5
		あみすくい	ステン	2	Φ20 × 88	2
		あみすくい	ステン	2	Φ20 × 88	2
		カゴ	ステン	6	36 × 25 × 20	1
		簡易ベッド	鉄・ビニール他	1	177 × 67 × 57	10
14	四箇郷	グリストラップバスケット	鉄	1	43 × 43 × 45	10
		電気グリル鍋	鉄・プラ	1	Φ30 × 11	2
		電気たこ焼き器	鉄・プラ	1	12 × 30 × 10	2
		ゴミ箱	プラ	1	25 × 37 × 55	1
		ゴミ箱	鉄・プラ	3	Φ25 × 40	2
		ゴミ箱	プラ	1	Φ24 × 28	0.2
		ゴミ箱	プラ	1	16 × 26.5 × 25.5	0.3
		鉄籠	鉄	1	37 × 35 × 20	4
		鉄籠	鉄	1	25 × 40 × 21	3
		まな板	PE	1	30 × 60 × 2	3
		鉄箆	鉄	1	Φ49 × 21	3

	小学校・義務 教育学校名	品名	材質	数量	大きさ (約 cm / 1個)	重さ (約 kg / 1個)
		タライ	プラ	1	Φ57 × 20	1
		漏斗	アルミ	1	Φ19 × 20	0.3
		砥石	砥粒	1	7 × 20 × 3	0.5
		バケツ	プラ	3	Φ28 × 28	0.2
		ステンレスの筒	ステンレス	1	Φ5 × 43	0.5
		排水口カバー	ステンレス・ゴム	3	Φ11 × 2	0.1
		ゴム管	ゴム	1	Φ2 × 450	0.3
		ゴム管	ゴム	1	Φ2 × 600	0.5
		傘	ナイロン・プラ・鉄	50	13 × 2 × 97	0.5
		角材	木	2	11 × 11 × 220	8
		収納ボックス	プラ	1	43 × 71 × 30	3
		ワイパー水切り	プラ・ゴム	6	Φ3 × 140	0.8
		鉄の棒	鉄	1	Φ1 × 30	0.5
		児童机	木・鉄・ゴム	1	45 × 50 × 120	9
		皿	陶磁器	6	Φ12 × 3	0.2
		皿	陶磁器	5	Φ19 × 5	0.3
		扇風機	鉄・プラ・アルミ	2	28 × 28 × 90	5
		扇風機	鉄・プラ・アルミ	1	40 × 35 × 55	4
		棚	鉄	1	30 × 30 × 90	5
		石油ストーブ	鉄・アルミ	1	20 × 40 × 40	5
15	芦原	教師用机	鉄・プラスチック	1	64 × 138 × 75	30
		食器棚	木	1	34 × 102 × 106	5
		椅子	布・木	1	58 × 73 × 98	5
		アイロン台	綿・フェルト・ラワン 合板	6	42 × 70 × 2	1
		アイロン	PP樹脂・PBT樹脂	2	10 × 25 × 15	0.5
		ホットプレート	鋼板	3	44 × 44 × 8	2
		掃除機	ABS樹脂	1	20 × 30 × 120	2
		オープンレンジ	鋼板	1	27 × 40 × 27	5
		テブラ	ABS樹脂	1	20 × 20 × 6	0.5
		ラジカセ	ABS樹脂・ステンレス	1	22 × 32 × 12	1.5
		パン箱	ステンレス	1	29 × 42 × 18	0.5
		ワゴン	鉄	2	70 × 47 × 65	10
		ワゴン	ステンレス	1	60 × 40 × 60	5
		ミシン	樹脂	5	15 × 42 × 32	10
16	中之島	板	木	1	91 × 182 × 2	20
		板	木	1	24 × 18 × 60	2
		板	木	1	40 × 60 × 2	2
		箱	木	1	34 × 46 × 22	2
		棒	木	1	Φ4 × 105	0.3
		棒	鉄	1	Φ4 × 65	0.6
		棒	鉄	1	Φ2 × 70	0.5
		傘	鉄・ビニール	26	Φ12 × 80	0.3
		掃除用コロコロ	鉄・プラ	2	90 × 18 × 4	0.2

	小学校・義務 教育学校名	品名	材質	数量	大きさ (約 cm / 1個)	重さ (約 kg / 1個)
		ラジカセ	鉄・プラ	2	25 × 25 × 15	1
		ラジカセ	鉄・プラ	1	22 × 32 × 15	1
		カラーコーン	プラ	1	40 × 40 × 70	0.7
		ペンキ缶	鉄	16	Φ18 × 23	0.2
		エコマルボール	プラ	7	Φ3 × 165	0.3
		ボール	プラ	1	Φ3 × 280	0.7
		ゴミ箱	プラ	1	Φ45 × 50	0.4
		製版機	鉄・プラ	1	70 × 70 × 105	40
17	和歌浦	掲示板	木、ステンレス	1	93 × 184 × 3.5	14
		黒板	木、ステンレス	1	91 × 121 × 0.5	4.2
		台	木材	1	90 × 180 × 7	17
		ホワイトボード	ステン他	1	90 × 180 × 1	11
		掲示用パンチングボード	木、ステンレス	1	120 × 180 × 3	11
		ミニコンプレッサ	プラスチック、ステン	1	10 × 24 × 17.5	2.7
		ジョイントマット	EVA、PE	12	130 × 130 × 2	2
		木箱	木材	1	30 × 50 × 10	2.4
		ブラケース用ふた	PP	2	39 × 73 × 2.5	0.5
		持ち手付木箱	木、革	2	18 × 54 × 9	0.9
		定規	木材	1	6.5 × 70 × 0.06	0.3
		紙芝居用整理棚	木材	1	40 × 40.5 × 37	4.6
		3段ボックス	木材	1	41.8 × 29 × 88	8.4
		クーラーボックス	PP	1	42 × 30 × 37	2.5
		折り畳み式コンテナ	PP	1	53 × 37 × 10	2.9
		リム	ステンレス	2	Φ47 × 3.4	0.8
		リム	ステンレス	1	Φ52 × 3.4	0.8
		教材	木、プラスチック	1	60 × 60 × 6	2.5
		旗立台	ステンレス	1	23 × 23 × 17	0.9
		トランシーバー	プラスチック他	3	20 × 5.5 × 4	0.5
		パイプ椅子	スチール他	2	40.5 × 47.5 × 70.5	4
		穴あけパンチ	ステンレス他	1	12 × 17 × 13	0.9
		引き出し	プラスチック	1	37 × 38 × 20	2
		引き出し	プラスチック	1	31 × 28 × 13	0.8
		ビデオデッキ	プラスチック、金属	1	36 × 23 × 9	2.6
21	三田	扇風機	プラ	1	37 × 37 × 54	1.5
27	西和佐	本棚	鉄	1	20 × 50 × 20	2
		畳	い草・ウレタン	10	182 × 90 × 5	4
		スチール棚	鉄	2	45 × 150 × 90	20
		野球用ヘルメット	プラスチック	8	Φ30	0.5
		バット	鉄	1	Φ5 × 80	0.8
		壁掛け扇風機	プラスチック、鉄	4	30 × 50 × 30	5
		ペンキ缶	鉄	5	Φ20 × 25	0.3
		刈払い機用チップソー	鉄	5	Φ25 × 0.3	0.3
		縄跳び用ジャンプ板	木、鉄	2	180 × 90 × 10	10

	小学校・義務 教育学校名	品名	材質	数量	大きさ (約 cm / 1個)	重さ (約 kg / 1個)
		ほうき	竹	2	30 × 5 × 150	0.5
		くまで	竹	1	50 × 5 × 150	0.5
		ほうき	木、プラスチック	10	30 × 5 × 120	0.5
		傘	鉄、ビニール	10	Φ5 × 100	0.3
		キャッチャーミット	革	1	30 × 20 × 20	0.5
		ソフトボール	ゴム	30	Φ10	0.1
		キャッチャーマスク	鉄、ビニール	1	20 × 15 × 5	0.3
		電気ケトル	プラスチック、鉄	1	20 × 15 × 15	1
		支柱	鉄	10	Φ5 × 150	5
		支柱	鉄	4	Φ3 × 200	10
		金網	鉄	10	10 × 30 × 150	3
		朝礼台	鉄	1	130 × 150 × 100	40
28	岡崎	教卓	スチール	1	65 × 100 × 75	30
		電子ピアノ	木・プラ	1	52 × 143 × 89	50
		電子ピアノ	木・プラ	1	47 × 137 × 85	50
		シンセサイザイザー	金属	1	39 × 105 × 85	10
		黒板けしクリーナー	プラ	3	15 × 30 × 15	2
		CDラジカセ	プラ、鉄	1	15 × 30 × 15	1.5
		物置	スチール	1	113 × 162 × 208	50
		ブロック	セメント	20	19 × 39 × 10	5
36	和佐	作業木	木	100	Φ10 × 150 ×	1
		作業木	木	20	Φ20 × 150 ×	5
		作業木	木	100	Φ5 × 150 ×	0.5
38	東山東	タイヤ	ゴム	3	Φ63 × 15	6
		タイヤ	ゴム	7	Φ67 × 15	8
		ラジカセ	プラスチック	2	15 × 30 × 20	3
		ラミネーター	プラスチック	1	16 × 46 × 7	3
		踏台	木	2	59 × 89.5 × 5	2
		支柱	鉄	2	Φ10 × 147	10
		鉄杭	鉄	9	Φ1 × 110	2
39	安原	傘	ビニール・鉄・プラ	30	90 × 10 × 10	0.5
		ラジカセ	プラ・鉄	2	22 × 23 × 13	0.7
		扇風機	プラ・鉄	1	35 × 40 × 65	2
		飛び出し坊や看板	プラ・アルミ・木	2	60 × 50 × 5	0.3
		看板	プラ・アルミ	1	65 × 120	0.3
		扇風機	プラ・鉄	1	35 × 40 × 65	2
		手押し一輪車	鉄他	3	140 × 70 × 70	10
40	小倉	棚	木	2	12 × 17 × 90	2
		棚	木	1	25 × 94 × 92	5
		折りたたみ机	木・アルミ	2	180 × 45 × 10	10
		ほうき	プラ	1(束)	10 × 10 × 140	2
		パイプ杵	鉄	2	90 × 140 × 75	3
		ベンチ	木	2	30 × 180 × 37	10

	小学校・義務 教育学校名	品名	材質	数量	大きさ (約 cm / 1個)	重さ (約 kg / 1個)
		消火ホース	ゴム	1(束)	25 × 35 × 10	2
		プールに使うコースライン	プラ・鉄製ワイヤ	2	Φ10 × 2500	20
		タイヤ	ゴム	1	Φ60 × 20	8
		タイヤ	ゴム	1	Φ50 × 15	5
41	太田	丸太	木	6	Φ15 × 90	15
		丸太	木	15	Φ15 × 60	10
		清掃用モップ	プラ	1	Φ3 × 100	1
		ホワイトボード	鉄・プラ	2	60 × 45 × 5	0.5
		マット(体育用)	ビニール・スポンジ	2	90 × 90 × 5	1
		電気ストーブ	鉄	1	35 × 35 × 90	3
		プランターカバー	木	1	25 × 60 × 20	1
		児童用机	鉄	34	25 × 60 × 20	1
		児童用イス	鉄・木	40	35 × 62 × 50	5
		児童用机天板	木	27	45 × 65 × 2	3
		物干しざお	鉄	2	Φ1.5 × 2	1.5
		WISC-R知能検査	ビニール	1	30 × 42 × 9	0.7
		ラジカセ	プラ・鉄	1	18 × 45 × 18	1
		鉛筆削り	プラ・鉄	1	13 × 8 × 7	0.1
		扇風機(壁掛)	プラ・鉄	1	50 × 35 × 33	1
		オルガン用椅子	プラ・鉄・合皮	1	45 × 30 × 50	1
		事務椅子	プラ・布	1	45 × 45 × 90	5
		ほうき	木・ナイロン	10	Φ2 × 110 × 20	1
		竹箒	竹	2	Φ2 × 150 × 20	1
		ヘッジトリマー	プラ・鉄	1	63.5 × 18 × 16	1.5
		給食配膳台	木・鉄	1	50 × 90 × 40	5
		給食配膳台	木・鉄	1	50 × 90 × 30	5
		バケツ	プラ	1	Φ25 × 27	0.5
		バケツ	鉄	1	Φ30 × 25	0.5
		コンパネ	木	2	90 × 55 × 1	5
		コンパネ	木	2	48 × 30 × 1	1
		アルミ盆	鉄	10	27 × 35 × 0.5	0.5
		花壇波板仕切り	プラ	20	120 × 30 × 0.5	0.5
		窓用ブラインド	鉄・プラ	1	180 × 30 × 3	2
		ペンキ缶(中身固まる)	鉄	20	Φ17 × 21	3
		室外機カバー	木	3	80 × 120 × 2	2
		波板(花壇用土留)	プラ	11	120 × 30 × 0.5	2
		傘	鉄・ナイロン	15	Φ20 × 80	4
42	今福	扇風機	プラ 鉄	1	50 × 30 × 20	5
		日本地図	ビニール・木	14	Φ10 × 100	2
		プレイボックス	木	7	15 × 15 × 20	0.2
		照明器具	鉄	1	40 × 40 × 15	5
		木箱	鉄 布	1	40 × 40 × 40	3
		木箱	木 鉄	2	40 × 40 × 20	2

	小学校・義務 教育学校名	品名	材質	数量	大きさ (約 cm / 1個)	重さ (約 kg / 1個)
48	浜宮	給食台	鉄、木	1	45 × 87 × Φ3	10
		卓上木琴	木	1	40 × 60 × 20	3
		AVサウンドレシパー	鉄	1	30 × 40 × 20	3
		譜面台	鉄	1	20 × 80 × Φ3	1
		譜面台 脚	鉄	2	20 × 30 × Φ3	2
		ウインドチャイム	木、鉄	1	30 × 40 × Φ3	1
		スチール板	スチール	1	85 × 47 × 3	1
		掲示板	鉄	3	60 × 90 × 1.7	2
		掲示板	鉄	1	45 × 59 × 1.7	2

収集物品一覧表 南部 中学校

	中学校名	品名	材質	数量	大きさ (約 cm / 1個)	重さ (約 kg / 1個)
1	日進	生徒用 机	鉄	1	35 × 60 × 10	1
		生徒用 椅子	鉄	13	35 × 35 × 35	1
		コピー機	プラ	1	57 × 68 × 110	15
		大型プリンタ	プラ	1	30 × 115 × 90	15
		跳び箱	木、布	1	30 × 100 × 40	3
		テント(足部分)	アルミ	2	30 × 160 × 20	15
		パーテーション	アルミ、布	6	70 × 180 × 10	3
		パーテーション	アルミ、布	8	50 × 140 × 10	3
		長机	鉄、木	3	30 × 180 × 10	2
		3段ボックス	木	3	30 × 90 × 40	1
		蛍光灯傘	鉄	20	20 × 130 × 10	3
		掃除機	鉄	1	20 × 15 × 20	5
		コードリール	鉄、ゴム	2	30 × 15 × 30	3
		傘	プラゴム	80	3 × 3 × 70	0.3
		衣装ケース	プラ	2	40 × 80 × 30	0.5
4	西和	バット	木	6	Φ8 × 70	1.5
		プロジェクター	プラ他	6	20 × 30 × 10	2
		延長コード	ゴム、銅線	1	Φ0.5 × 200	8
		ハンドボール	ゴム	1	Φ15	0.5
		窓枠	ガラス・アルミ	2	50 × 70 × 3	5
		ゴムシート	ゴム	5	40 × 100 × 0.5	6
		デジカメ	アルミ	3	5 × 10 × 7	0.3
		ほうき	木・塩ビ	10	120 × 20 × 2	0.5
		本立て	木	1	40 × 20 × 20	1
		熊手	鉄	1	30 × 100 × 5	3
		扇風機	プラ・鉄	1	40 × 40 × 150	20
		譜面台	木	1	40 × 40 × 100	15
5	城東	電気ポット	プラ・鉄	1	35 × 25 × 25	2
		棚の扉	木・ガラス	15	120 × 60 × 10	3
		ガラス(割れ)	ガラス	2ケース	42 × 27 × 30	10
		顕微鏡(大)	木・鉄	2	42 × 27 × 30	10
		顕微鏡(中)	木・鉄	3	30 × 20 × 23	5
		顕微鏡(小)	木・鉄	10	20 × 10 × 35	1
		オーディオジェネレーター	鉄	2	15 × 27 × 18	3
		ブラウン管オシロスコープ	鉄	1	16 × 42 × 17	10
		光源装置	鉄	1	20 × 20 × 40	10
		ストロボスコープ	鉄	1	17 × 17 × 20	10
		電子時計	鉄	1	17 × 20 × 25	10
		気体分子運動モデル	鉄・ガラス	1	17 × 23 × 65	10
		水熱量計	プラ・鉄	3	20 × 30 × 30	1
		顕微鏡カメラ	鉄・プラ	2	17 × 22 × 8	1
		ロールキャリア	鉄	1	20 × 35 × 10	10
		三球儀	鉄	1	25 × 60 × 45	5
		レフランプ	ガラス・鉄	10	13 × 15 × 20	0.2
		鉄くず	鉄	1	10 × 40 × 35	10
		デジタルタイマー	プラ	1	10 × 5 × 5	0.5
		電気スプレーヤ	プラ	1	15 × 23 × 25	3

	中学校名	品名	材質	数量	大きさ (約 cm / 1個)	重さ (約 kg / 1個)
		プラ容器	プラ	1	15 × 43 × 40	0.5
		木製棚	木	1	15 × 45 × 23	25
		PH測定器	プラ・鉄	1	3 × 7 × 17	0.5
		顕微鏡照明装置	プラ・鉄	1	15 × 17 × 17	0.5
		おもり	プラ・鉄	1	15 × 38 × 17	3
		風向計	プラ・鉄	1	5 × 5 × 50	5
		サーキットテスター	プラ・鉄	1	15 × 10 × 5	1
		ルクストメーター	プラ・鉄	1	15 × 10 × 5	1
		照度計	プラ・鉄	1	15 × 10 × 5	1
		クリノメーター	プラ・鉄	1	15 × 10 × 5	1
		浮沈子	プラ・鉄	1	2 × 2 × 20	0.1
		マイクロメーター	プラ・鉄	1	15 × 10 × 5	1
		コード	プラ・鉄	2	20 × 20 × 10	5
		手はかり	プラ・鉄	1	5 × 5 × 20	1
		分子模型	プラ・鉄	1	10 × 40 × 7	3
		電子サーモメータ	プラ・鉄	1	10 × 25 × 15	1
		計風タイマー	プラ・鉄	1	8 × 15 × 7	1
		方位磁針	木・鉄	1	30 × 47 × 15	5
		バログラフ	鉄	1	30 × 30 × 20	5
		木の戸	木	4	70 × 70 × 3	5
		黒板	鉄・木	1	72 × 90 × 1	5
		ついたて	木・鉄	1	160 × 91 × 40	5
		木の戸	木	1	35 × 80 × 2	5
		鉄くず	鉄	1	38 × 85 × 1	7
		スタンド	鉄	40	12 × 18 × 65	3
		CDデッキ	プラ・鉄	3	20 × 30 × 15	2
		メガホン	プラ・鉄	4	10 × 10 × 50	5
		扇風機	プラ・鉄	1	30 × 30 × 50	2
		検査セット	プラ・鉄	2	30 × 40 × 8	7
		標本	プラ・木	1	10 × 20 × 20	0.5
		スチール棚	鉄	2	50 × 80 × 100	30
		自転車	鉄・ゴム	2	50 × 150 × 120	15
		アンプ	鉄	1	30 × 45 × 50	30
		はかり	鉄	2	40 × 40 × 40	20
		プロジェクター	鉄	1	30 × 25 × 15	30
		ギター	木・鉄	1	30 × 50 × 100	2
		鉄くず	鉄・アルミ	12箱	40 × 60 × 40	20
		ホース	プラ・ゴム	1	40 × 30 × 40	5
		ホームベース	鉄・プラ	2	30 × 30 × 50	1
		黒板けしクリーナー	プラ・鉄	8	10 × 15 × 10	1
		有刺鉄線	鉄	1	25 × 25 × 30	2
		ほうき	木・プラ	1袋	30 × 30 × 10	1
		理科用器具	鉄・プラ	1箱	30 × 30 × 50	5
		記録気圧計	鉄・プラ	1	15 × 27 × 15	1
		木箱	木	1	20 × 50 × 20	1
		DVDプレーヤー	鉄	2	33 × 45 × 10	3
		陶器類	陶器・ガラス	1箱	30 × 30 × 15	1
		鉄バケツ	鉄	2	30 × 30 × 22	0.7

	中学校名	品名	材質	数量	大きさ (約 cm / 1個)	重さ (約 kg / 1個)
		ガラス入りバケツ	鉄・ガラス	1	30 × 30 × 22	2
		連絡黒板	木	9	2 × 90 × 60	0.5
		連絡黒板	金	1	2 × 120 × 90	2
		プリンター	プラ・鉄	25	30 × 40 × 15	5
		キーボード	プラ・鉄	30	20 × 45 × 2	0.5
		カラーボード	木	1	30 × 42 × 80	1
		配線	鉄・プラ	4箱	25 × 25 × 30	5
		ビデオデッキ	鉄	1	33 × 45 × 10	3
		ヘッドセット	プラ・ポリ	1箱	50 × 50 × 35	3
		ソフトウエア	プラ・アルミ	2箱	25 × 42 × 38	10
		アダプター	銅・樹脂	1箱	32 × 50 × 30	2
		デジカメ	鉄・アルミ	1	22 × 22 × 15	1
6	西浜	生徒机	鉄・木	5	45 × 65 × 75	5
		生徒椅子	鉄・木	10	35 × 35 × 35	3
		樹木切株	木	10	Φ30 × 60	30
7	明和	衝立	鉄	1	200 × 180 × 3連	3
		作業用椅子	ブナ合板・スチール パイプ	42	Φ30 × 40	3
		バケツ	鉄	1	Φ30 × 25	0.64
		ゴミ箱	ポリプロピレン	1	30 × 34 × 58	0.5
		ラジカセ	樹脂	1	10 × 50 × 20	3
		アイロン台	綿	1	45 × 75 × 2	3
		ワックスの缶	鉄	3	Φ30 × 35	2
		扇風機	鉄	1	40 × 45 × 116	6.2
		電動鉛筆削り	ABS	1	20 × 10 × 12	0.64
		額	木目ラスチック	8	45 × 30 × 15	5
		食器棚	木	1	45 × 125 × 75	15
		裁縫板	布	16	72 × 28 × 3	3
10	紀之川	整理タンス	木	2	50 × 75 × 112	15
		扉	木	11	45 × 70 × 2.5	1
		棚	鉄	12	25 × 70 × 0.2	0.2
		ガラス戸	ガラス・鉄	2	82 × 89 × 2	3
		フェンス	鉄	5	100 × 80 × 0.5	2
		畳	ビニール・ウレタン	1	65 × 180 × 6	5
		ガラス	ガラス	2	50 × 68 × 0.1	0.5
		レコーダー	プラスチック・鉄	8	32 × 43 × 11	2
		換気扇	プラスチック・鉄	1	34 × 37 × 10	1
		椅子	木・布・鉄	3	42 × 52 × 75	3
		コードリール	鉄・銅・ゴム	1	Φ30 × 15	2
		扇風機	プラスチック・鉄	4	360 × 290 × 510	2.6
		クーラーボックス	アルミ・発砲スチロール	1	Φ25 × 30	0.3
		大型カッター	鉄	1	40 × 48 × 5	3
		アンプ	プラスチック・鉄	2	20 × 38 × 42	5
		プロジェクター	プラスチック・鉄・レンズ	1	20 × 28 × 18	1.5
		空気清浄機	プラスチック・鉄	1	40 × 50 × 18	2
		テント	ビニール・鉄	2	25 × 25 × 110	10
		ビーチパラソル	ビニール・鉄	1	Φ3 × 200	2
		体重計	プラスチック・鉄	1	29 × 32 × 7	2
		コーヒーマーカー	プラスチック・鉄	1	25 × 15 × 26	0.5

	中学校名	品名	材質	数量	大きさ (約 cm / 1個)	重さ (約 kg / 1個)
		えんぴつけずり	鉄	2	15 × 20 × 10	1
		長机	木・鉄	1	40 × 150 × 10	6
		机	木・鉄	1	75 × 120 × 15	3
		電話機	プラスチック・鉄	1	27 × 24 × 3	2
		ディスプレイ	プラスチック・液晶パ ネル	1	30 × 35 × 8	2
		ラケット(テニス)	カーボン	2	70 × 26 × 2	0.1
		電子体重計	プラスチック・鉄	1	36 × 36 × 22	20(2台セット)
		ベニヤ板	木	4	90 × 90 × 0.2	0.5
		パイプ椅子	ビニール・鉄	4	Φ2 × 90	0.5
		模型配電盤	木・銅線・セラミック・ 鉄	1	70 × 48 × 17	10
		木片(山盛り)	木・金具・鉄	1	100 × 50 × 60	50
		書類ケース	鉄	2	35 × 25 × 40	2
		傘	ビニール・鉄・プラス チック	30	Φ3 × 90	0.1
		コード・リモコン等	プラスチック・銅線・ 鉄	1箱	40 × 30 × 25	2
		ディスプレイ	ブラウン管・プラス チック	1	45 × 45 × 45	10
14	高積	扇風機	アルミ、プラスチック	2	30 × 60 × 130	2
		棚	木	1	30 × 100 × 175	10
		棚	アルミ	1	25 × 81 × 155	40
		棚	スチール	1	50 × 80 × 136	75
		棚	木	1	30 × 62 × 114	45
		ワゴン	スチール	1	45 × 65 × 80	30
		オーバーヘッドプロジェクター	プラスチック他	1	30 × 30 × 60	3
		ワゴン	スチール	1	50 × 80 × 135	30
		DVDプレーヤー	プラスチック他	1	23 × 43 × 9	7
		顕微鏡ケース付き	プラスチック他	5	14 × 34 × 25	2
		ガスストーブ	鉄他	1	Φ35 × 65	15
		プリンタ	プラスチック他	1	50 × 50 × 40	30
		プリンタ	プラスチック他	1	55 × 50 × 40	50
		プリンタ	プラスチック他	1	40 × 50 × 20	8
		黒プリンタ	プラスチック他	1	30 × 45 × 20	3
		DVDプレーヤー	プラスチック他	1	20 × 45 × 5	1
		ヒータ	鉄他	1	40 × 45 × 5	3
		CDデッキ	プラスチック他	1	25 × 40 × 20	1
		CDプレイヤー	プラスチック他	1	20 × 35 × 5	1
		パソコン	鉄他	1	30 × 35 × 3	1
		スキャナー	プラスチック他	1	45 × 27 × 5	1
		ドラムカートリッジ	プラスチック他	1	30 × 50 × 30	3
		タイマー	プラスチック・鉄	1	20 × 45 × 3	1
		体重計	鉄	1	30 × 30 × 5	1
		トーキングエイド	プラ	1	20 × 30 × 10	1
		ホットプレート	鉄	1	35 × 35 × 15	1
		寸胴鍋	鉄	1	40 × 40 × 40	2
		冷風機(フロンなし)	鉄・プラ	1	35 × 30 × 70	10
		冷風機(フロンなし)	鉄・プラ	1	35 × 30 × 50	2
		トースター	鉄	1	30 × 40 × 30	5
		三脚	アルミ	2	60 × 60 × 90	1
		生徒椅子	鉄・木	100	40 × 40 × 80	1
		パイプ椅子	鉄・プラ	30	50 × 50 × 90	0.8

	中学校名	品名	材質	数量	大きさ (約 cm / 1個)	重さ (約 kg / 1個)
		キャスター	鉄	3	40 × 40 × 10	1.5
		タイマー	鉄・プラ	2	40 × 60 × 130	2
		扇風機	鉄・プラ	4	30 × 60 × 130	2
		扇風機	鉄・プラ	1	20 × 20 × 30	2
		台車	鉄	1	80 × 50 × 90	3
		傘	鉄・ビニル	21	1 × 1 × 80	0.5
		握力計	鉄・プラ	5	30 × 20 × 5	1
		応接用机	木	1	60 × 150 × 50	40
		応接用椅子	木・ビニル	6	40 × 60 × 80	8
		鉄の箱	鉄	1	50 × 40 × 40	99
		椅子	鉄・プラ	1	40 × 40 × 40	3
		回転椅子	鉄・ビニル	1	60 × 60 × 70	4
		雑巾絞り機	プラスチック他	1	30 × 30 × 30	1.5
		火ばさみ	鉄	29	45 × 13 × 2	0.3
		プラスチックケース	プラスチック	4	80 × 45 × 30	1
		ウオーターJag	プラスチック	1	20 × 20 × 30	1
		机	木・鉄	1	40 × 60 × 50	10
		机	鉄	1	70 × 110 × 75	8
		タオル干し	鉄	1	50 × 110 × 50	1
		クーラーボックス	プラスチック	1	30 × 50 × 40	1
		メジャー	プラスチック・ビニル	6	30 × 40 × 5	0.5
15	東	キーボード	プラスチック	1	40 × 100 × 10	10
		ギター	木	1	40 × 100 × 20	2
		ほうき	木	1	30 × 20 × 5	0.5
		テレビ台	木	1	45 × 60 × 35	5
		避難用はしご(折り畳み式)	鉄・木箱	1	45 × 45 × 30	30
		掛け図	紙・プラ	3	Φ3 × 130	0.6
		掛け図	紙・プラ	3	Φ3 × 140	0.8
		掛け図	紙・プラ	1	Φ3 × 150	1
		掛け図	紙・プラ	5	Φ3 × 160	1
		掛け図	紙・プラ	3	Φ3 × 165	1.3
		掛け図	紙・プラ	2	Φ3 × 200	1.3
		傘	アルミ・布	8	Φ3 × 80	0.5
		棒	鉄	1	Φ3 × 45	1
		マット	布・スポンジ	4	150 × 300 × 5	30
		加湿器	プラスチック	1	34 × 48 × 20	5
		加湿器	プラスチック	1	24 × 27 × 20	2
		台車	鉄	1	90 × 19 × 13	10
		蛍光灯本体(証明書あり)	鉄	3	125 × 22 × 10	8
		扇風機	プラ、鉄	1	39 × 39 × 20	2
		学習机	鉄・木	3	40 × 60 × 100	5
		ペンキ	ブリキ	6	Φ18 × 20	1
		ペンキ	ブリキ	2	24 × 24 × 35	10

収集物品一覧表 南部 幼稚園

	幼稚園名	品名	材質	数量	大きさ (約 cm / 1個)	重さ (約 kg / 1個)
1	岡山	プロジェクター	プラスチック・ガラス	1	27 × 21 × 15	5
		プロジェクター	プラスチック・ガラス	1	27 × 35 × 12	5
		OHP	プラスチック・ガラス	2	48 × 33 × 10	8
		三脚	アルミ	1	10 × 10 × 35	2
		棚	木・鉄	1	46 × 104 × 93	10
		机	木・スチール	1	75 × 117 × 70	15
		本棚	木	2	32 × 54 × 51	8
		本棚	木	1	42 × 91 × 42	10
		木箱	木	1	31 × 31 × 45	5
2	中之島	食器棚	木	1	30 × 90 × 180	20
		三段ゴミ箱	プラ	1	40 × 40 × 110	3
		アンプ	ABS樹脂	2	30 × 23 × 45	6
		ラミネーター	プラ	3	17 × 45 × 10	4
		玄関マット	ポリエチレン	1	45 × 75 × 3	3
		アーチスタンド	プラ	2	90 × 25.5 × 73	7
		雑巾かけ	鉄	1	80 × 5 × 60	5
		モップ	プラ	2	20 × 40 × 120	1
		園児机	木、鉄	1	80 × 120 × 10	5
		水筒かけ	鉄	1	30 × 100 × 100	5
		安全バー	プラ	2	100 × 10 × 5	0.5
		デッキブラシ	木	1	10 × 20 × 100	1
		鉄杭	鉄	2	10 × 20 × 100	5
13	和佐	ゲームボックス	プラスチック	2	41 × 41 × 41	0.3
		椅子	木	3	27 × 38 × 28	0.2
		絨毯	布	1	25 × 19 × 91	1
		マット	布・ゴム	2	17 × 17 × 118	1
		畳	い草・布	4	90 × 90 × 1	0.1
		柵	鉄	1	75 × 7 × 75	0.8
		柵	鉄	1	92 × 35 × 110	0.5
		三角馬	鉄	2	65 × 8 × 85	0.2
		ホッピング	鉄	6	5 × 30 × 92	0.3
		鍬	木	1	3 × 3 × 104	0.1
		鍬	鉄	1	24 × 13 × 6	0.5
		畳	い草・プラ	2	82 × 82 × 5	0.5

業務委託契約書

和歌山市（以下「甲」という。）と（以下「乙」という。）は、一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬及び処分に関する業務の委託について、次のとおり契約を締結する。

（法の遵守）

第1条 甲及び乙は、処理業務の遂行に当たって廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）その他関係法令（以下「法令」という。）を遵守しなければならない。

（契約期間）

第2条 契約期間は、契約締結日から令和8年3月31日までとする。

（委託金）

第3条 委託金の額は、円（消費税及び地方消費税の額を含む。）とし、各小学校（義務教育学校を含む。）の委託合計金額は円（消費税及び地方消費税の額を含む。）、各中学校の委託合計金額は円（消費税及び地方消費税の額を含む。）、各幼稚園の委託合計金額は円（消費税及び地方消費税の額を含む。）とする。

（委託業務）

第4条 甲は、和歌山市立の小学校（義務教育学校を含む。）、中学校及び幼稚園のうち、仕様書別紙1に記載する小学校（義務教育学校を含む。）、中学校及び幼稚園から排出される一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬及び処分業務（以下「委託業務」という。）の実施を乙に委託し、乙はこれを受託する。

2 乙は、仕様書の内容に従って委託業務を履行しなければならない。

3 乙の事業範囲は次のとおりとし、乙はこの事業範囲を証するものとして、甲が交付する一般廃棄物の収集運搬業及び処分業の許可証、並びに、甲又は和歌山県が交付する産業廃棄物の収集運搬業及び処分業の許可証（以下「許可証」という。）の写しを甲に提出し、この契約書に添付するものとする。この場合において、許可事項に変更があったときは、乙は遅滞なくその旨を甲に書面をもって通知するとともに、変更後の許可証の写しを甲に提出し、この契約書に添付するものとする。

（1）一般廃棄物の収集運搬に関する事業範囲

許可・中核市：和歌山市

許可の有効期限：年 月 日

許可の条件：

許可番号：第 号

（2）一般廃棄物の処分に関する事業範囲

許可・中核市：和歌山市

許可の有効期限：年 月 日

事業区分：

一般廃棄物許可の条件：

一般廃棄物の種類：

許可番号：第 号

（3）産業廃棄物の収集運搬に関する事業範囲

許可都道府県・政令市：和歌山

許可の有効期限：年 月 日

事業範囲：

許可の条件：_____
許可番号：第_____号

(4) 産業廃棄物の処分に関する事業範囲

許可都道府県・政令市：和歌山
許可の有効期限：_____年_____月_____日
事業区分：_____
産業廃棄物の種類：_____

許可の条件：_____
許可番号：第_____号

4 甲が、乙に収集運搬及び処分を委託する一般廃棄物及び産業廃棄物の種類及び数量は、次のとおりとする。

種類：廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず（工
作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず
数量：一式

5 乙は、甲から委託された前項の一般廃棄物及び産業廃棄物を次のとおり運搬し、及び処分する。

事業場の名称：_____
所在地：_____
処分の方法：_____
施設の処理能力：_____

6 乙は、甲から委託された一般廃棄物及び産業廃棄物の最終処分（予定）を次のとおり行う。

最終処分先の番号	事業場の名称	所在地	処分の方法	施設の処理能力
第_____号				

7 乙は、甲から委託された一般廃棄物及び産業廃棄物の積替えを行わない。

（適正処理に必要な情報の提供）

第5条 甲は、一般廃棄物及び産業廃棄物の適正な処理のために必要な次の情報を、あらかじめ書面をもって乙に提供しなければならない。

- (1) 一般廃棄物及び産業廃棄物の発生工程
- (2) 一般廃棄物及び産業廃棄物の性状及び荷姿
- (3) 腐敗、揮発等性状の変化に関する事項
- (4) 混合等により生ずる支障
- (5) 日本工業規格C 0 9 5 0 号に規定する含有マークが付された廃製品の場合には、含有マーク表示に関する事項
- (6) 石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その事項
- (7) その他取扱いの注意事項

2 甲は、契約期間中、適正な処理、事故防止及び処理費用等の観点から、前項各号で提供した情報に変更が生じた場合は、乙に対し遅滞なく書面をもって変更後の情報を通知しなければならない。この場合において、情報の提供を要する変更の範囲については、あらかじめ甲と乙が協議して定めるものとする。

3 甲は、委託する一般廃棄物及び産業廃棄物のマニフェストの記載事項を正確に漏れなく記載

することとし、虚偽又は記載漏れがある場合は、乙は委託物の引取りを一時停止し、manifestの記載修正を甲に求め、修正内容を確認の上、委託物を引き取るものとする。

(再委託の禁止)

第6条 乙は、委託業務の全部又は一部の履行を第三者に委託してはならない。ただし、あらかじめ甲の書面による承諾を得て法令に定める再委託の基準に従う場合は、この限りでない。

(権利義務の譲渡等の禁止)

第7条 乙は、この契約により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡等により承継させてはならない。ただし、あらかじめ甲の書面による承諾を得た場合はこの限りでない。

(委託業務の調査等)

第8条 甲は、必要があると認めるときは、委託業務の履行状況について調査を行い、若しくは乙に対して報告を求め、又は乙に対して委託業務の履行に関して必要な指示を与えることができる。

(業務内容の変更)

第9条 甲は、この契約締結後の事情により、委託業務の内容の全部若しくは一部を変更し、又は委託業務を一時停止させることができる。この場合において、契約期間又は委託金の額を変更する必要があるときは、甲と乙が協議して書面により定めるものとする。

2 甲は、前項の場合において、乙に損害を及ぼしたときは、その損害を賠償しなければならない。この場合において、賠償金の額は、甲と乙が協議して定める。

3 第1項後段及び第2項の規定は、第5条第2項の通知があった場合に準用する。

(契約期間の延長)

第10条 乙は、その責めに帰すことができない事由により契約期間内に委託業務を完了できないときは、甲に対して遅滞なくその事由を明らかにした書面により契約期間の延長を求めることができる。この場合において、延長日数は、甲と乙が協議して書面により定めるものとする。

(損害の負担)

第11条 委託業務の履行に関して発生した損害（第三者に及ぼした損害を含む。以下この項において同じ。）は、乙が負担するものとする。ただし、甲の責めに帰すべき事由により生じた損害は、甲が負担する。この場合において、甲が負担すべき額は、甲と乙が協議して定める。

2 甲は、委託業務の履行に関して発生した事故により乙の従業員が受けた損害については、一切の責任を負わないものとする。

(業務完了報告及び検査)

第12条 乙は、委託業務が完了した後、直ちに業務完了報告書を作成し、甲に提出しなければならない。ただし、一般廃棄物の収集運搬及び処理業務にあつてはmanifest D票を提出し、産業廃棄物の収集運搬業務にあつてはmanifest B 2票、処分業務にあつてはmanifest E票を提出すれば足りる。

2 甲は、前項の業務完了報告書を受領したときは、その日から10日以内に委託業務の完了の確認のための検査を行わなければならない。

3 乙は、前項の検査の結果不合格となり、補正を命じられたときは、遅滞なく当該補正を行い、再検査を受けなければならない。

4 第1項及び第2項の規定は、前項の補正及び再検査の場合に準用する。

(委託金の支払)

第13条 乙は、前条の検査に合格したときは、甲に対して書面をもって委託金の支払を請求するものとする。

2 甲は、前項の請求書を受領した日から30日以内（以下「約定期間」という。）に委託金を支払わなければならない。

3 乙は、甲の責めに帰すべき事由により前項の規定による委託金の支払が遅れたときは、未受領金額につき、その遅延日数に応じ、年2.5パーセントの割合で計算した額の遅延利息の支払を甲に請求することができる。

4 前項の規定により計算した遅延利息の額に100円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる。

（履行遅滞に係る違約金）

第14条 乙は、その責めに帰すべき事由により契約期間内に委託業務を完了できないときは、その期間を経過した日の翌日から委託業務を完了する日までの日数に応じ、委託金の額に対し年3.0パーセントを乗じて計算した違約金を甲に支払わなければならない。この場合において、前条第4項の規定を準用する。

2 前項の日数には、検査に要した日数を算入しない。

（秘密の保持等）

第15条 乙は、委託業務を履行するに際し、知り得た秘密を漏らしてはならない。また、この契約終了後も同様とする。

2 乙は、委託業務に従事する者が委託業務を履行する際に知り得た秘密を漏らさないよう指導しなければならない。

3 乙は、乙又は乙の委託業務に従事した者が秘密を漏らしたため、甲が損害を受けたときは、その損害を賠償しなければならない。

（甲の解除権）

第16条 甲は、次条及び乙の債務不履行による場合のほか、乙が次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができる。

（1）その責めに帰すべき事由により、委託業務を継続して履行できる見込みがないと明らかに認められるとき。

（2）事由のいかんを問わず、この契約に違反したとき。

2 前項の規定によりこの契約を解除した場合において、甲に損害が生じたときは、乙は、その損害を賠償しなければならない。

3 前項の損害賠償請求は、甲が乙に対し、委託金の額の100分の10に相当する額の違約金を請求することを妨げないものとする。

4 甲は、第1項の規定によりこの契約を解除した場合、委託業務の既履行部分について確認の上、その部分に相応する委託金を乙に支払わなければならない。

第17条 甲は、必要があると認めるときは、通知をしてこの契約を解除することができる。

2 第9条第2項及び前条第4項の規定は、前項の規定によりこの契約を解除した場合に準用する。

（暴力団等排除に係る解除）

第18条 甲は、乙が次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができる。

（1）乙の役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに営業所の代表者、その他

の団体にあつては法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人にあつてはその者及び支店又は営業所を代表する者をいう。以下同じ。)に次に掲げる者がいると認められるとき。

ア 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

イ 暴力団関係者（暴力団員ではないが暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）と関係を持ちながら、その組織の威力を背景として暴力的不法行為等を行う者をいう。以下同じ。）

(2) 乙の経営又は運営に暴力団員又は暴力団関係者（以下「暴力団員等」という。）が実質的に関与していると認められるとき。

(3) 乙の役員等又は使用人が、暴力団の威力若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等（法人その他の団体又は個人をいう。以下同じ。）を利用するなどしていると認められるとき。

(4) 乙の役員等又は使用人が、暴力団若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

(5) 乙の役員等又は使用人が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

(6) 乙の役員等又は使用人が、前各号のいずれかに該当する法人等であることを知りながら、これを利用するなどしていると認められるとき。

(7) 乙が、暴力団又は暴力団員等から、妨害又は不当要求を受けたにもかかわらず、警察への被害届の提出を故意又は過失により怠ったと認められるとき。

2 甲は、前項の規定によりこの契約を解除したときは、これによって生じた甲の損害の賠償を乙に請求することができる。

3 甲は、第1項の規定によりこの契約を解除したことにより、乙に損害が生じても、その責めを負わないものとする。

（談合等不正行為に係る甲の解除）

第19条 乙が次の各号のいずれかに該当したとき、甲は直ちにこの契約を解除することができる。ただし、その事由が甲の責めに帰すべきものによる場合は、この限りでない。

(1) 公正取引委員会が、この契約に関し、乙に違反行為があったとして私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）第49条に規定する排除措置命令（以下「排除措置命令」という。）を行い、当該措置命令が確定したとき。

(2) 公正取引委員会が、この契約に関し、乙に違反行為があったとして独占禁止法第62条第1項の規定による課徴金の納付を命じ、当該課徴金納付命令（以下「納付命令」という。）が確定したとき（確定した納付命令が独占禁止法第63条第2項の規定により取り消された場合を含む。）。

(3) 公正取引委員会が、この契約に関し、排除措置命令又は納付命令（これらの命令が乙又は乙が構成事業者である事業者団体（以下「契約者等」という。）に対して行われたときは、契約者等に対する命令で確定したものをいい、契約者等に対して行われていないときは、各名宛

人に対する命令全てが確定したものをいう。次号において同じ。)を行った場合において、乙に独占禁止法に違反する行為の実行としての事業活動があったとされたとき。

(4) 排除措置命令又は納付命令により、契約者等に独占禁止法に違反する行為があったとされた期間及び当該違反行為の対象となった取引分野が示された場合において、この契約が当該期間(これらの命令に係る事件について、乙に対する納付命令が確定したときは、当該納付命令における課徴金の計算の基礎である当該違反行為の実行期間を除く。)に入札等(見積書等の提出に基づく受注者選定を含む。)が行われたものであり、かつ、当該取引分野に該当するものであるとき。

(5) 乙(乙が法人の場合にあっては、その役員又は使用人)がこの契約に関し行った行為について刑法(明治40年法律第45号)第96条の6若しくは第198条又は独占禁止法第89条第1項若しくは第95条第1項第1号の規定による刑が確定したとき。

2 乙は、前項各号のいずれかに該当するときは、甲がこの契約を解除するか否かを問わず、賠償金として、契約金額の10分の2に相当する額又は実際の損害額のうちいずれか多い額を甲に対して支払わなければならない。この契約の履行が完了した後にその事由に該当した場合も同様とする。

3 甲は、第1項の規定によりこの契約を解除したことにより、乙に損害が生じても、その責めを負わないものとする。

(乙の解除権)

第20条 乙は、甲の債務不履行による場合のほか、次の各号のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができる。

(1) 第9条第1項の規定により委託業務の内容を変更したため、委託金の額が3分の2以上減少したとき。

(2) 第9条第1項の規定による委託業務の一時停止期間が契約期間の10分の5を超えたとき。

2 第9条第2項及び第16条第4項の規定は、前項の規定により、この契約が解除された場合に準用する。

(解除後の処理されない一般廃棄物及び産業廃棄物の取扱い)

第21条 甲又は乙からこの契約を解除した場合においては、この契約に基づいて甲から乙に引き渡しを受けた一般廃棄物及び産業廃棄物のうち処理が未だに完了していないものがあるときは、甲又は乙は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める措置を講じなければならない。

(1) 乙の義務違反により甲が解除した場合 アからウまでに掲げる措置

ア 乙は、解除された後も、その一般廃棄物及び産業廃棄物に対するこの契約に基づく乙の業務を遂行する責任は免れないことを承知し、残っている一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬及び処分を自ら実行するか、又は甲の承諾を得た上、許可証を有する他の業者に自己の費用をもって行わせなければならない。

イ 乙が他の業者に委託する場合に、その業者に対する委託金を支払う資金がないときは、乙はその旨を甲に通知し、資金のないことを明確にしなければならない。

ウ イの場合、甲は、当該業者に対し、甲の費用負担をもって、乙のもとにある未処理の一般廃棄物及び産業廃棄物の収集運搬及び処分を行わせるものとし、その負担した費用等を、乙に対して請求することができる。

(2) 甲の義務違反により乙が解除した場合 次に掲げるいずれかの措置

ア 甲は、乙のもとにある未処理の一般廃棄物及び産業廃棄物を、甲の費用をもって引き取らなければならない。

イ 乙のもとにある未処理の一般廃棄物及び産業廃棄物を、乙の費用をもって甲のもとに運搬した場合は、乙は、甲に対し当該運搬の費用を請求することができる。

(賠償金等の徴収)

第22条 甲は、乙がこの契約に基づく賠償金又は違約金を甲の指定する期間内に支払わないときは、甲が乙に支払うべき委託金と相殺し、なお不足があるときは乙に追徴する。

(管轄裁判所)

第23条 この契約に関し、甲と乙の間で訴訟等の生じたときは、和歌山市を管轄する裁判所を第一審の裁判所とする。

(協議)

第24条 この契約に定めのない事項及びこの契約に関して疑義が生じたときは、法令に従い、その都度甲と乙が協議して定める。

この契約の締結を証するため、契約書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

甲 和歌山市七番丁23番地
和歌山市
和歌山市長 尾 花 正 啓

乙